

意見書案第 3 号

平成 2 8 年 6 月 2 2 日

愛西市議会議長 大 島 一 郎 殿

総務協働委員会

副委員長 大 宮 吉 満

地方財政の拡充を求める意見書について

地方財政の拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第 1 3 条第 2 項の規定により提出する。

## 地方財政の拡充を求める意見書（案）

政府の平成28年度予算案における地方財政対策は、一般財源総額は税込増により前年度を0.1兆円上回る61.7兆円を確保したというものの、地方交付税は前年度より0.1兆円減の16.7兆円となり、4年連続の削減となっている。「三位一体改革」以降、地方の財源不足は依然として深刻であり、地方交付税の法定率の抜本的な引き上げをはじめとした地方財政の拡充が必要である。また地方財政対策では、「トップランナー方式」として税金の徴収や民間委託を全国で「先進的」に進めている自治体のコストで地方交付税の算定を行うとしている。このような算定は、地方交付税の目的、趣旨に違反し、地方自治に介入して行革を押し付けるものである。

「地方創生」に関わる予算は、「新たな広域連携(連携中枢都市圏)の推進」として1.3億円を計上しており、「選択と集中」の名のもとに特定の都市部に投資が集中されることにより、周辺の地域が切り捨てられるおそれがある。また「公共施設の老朽化対策の推進」に関わる財政措置で、施設の一方向的な統廃合が促進されることがあってはならない。

よって、愛西市議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

1. 地方交付税、国庫負担金・補助金の増額など地方財政の拡充を行うこと。
2. 地方交付税の算定については、「トップランナー方式」など地方交付税法の本旨に反する措置は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

愛知県愛西市議会

内閣総理大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿